

【第3回横浜市精神障害者生活支援センター指定管理者選定委員会 議事録】

日 時	平成18年2月20日（月） 13:30～15:00
場 所	松村ビル別館 501会議室
出席委員	助川征雄委員長、米倉令二副委員長、菊地綾子委員、桑原寛委員、日浦美智江委員
欠席委員	なし
事務局	衛生局福祉保健連携等担当部長、精神保健福祉課長、精神保健福祉課施設等担当係長、担当職員

※第3回委員会は非公開で行われた。

次 第

1 議事

(1) 応募団体の評価

- ・ 第2回委員会での決定どおり、各委員から提出された仮の採点を一覧にしたものをもとに、各委員が応募団体についての自分の評価についてのポイントを述べた。

社会福祉法人 横浜市社会事業協会

- ・ 実績は十分であるのだが、それだけに磯子区という新しいロケーションについての分析や、現在運営している保土ヶ谷区生活支援センターにおける事業内容からさらに一步踏み込んだ新たな事業にチャレンジする、というような積極性がもう少しあると良かった。
- ・ 新しい障害者自立支援法のもとでの生活支援センターの役割についてももう少し明確に提案してもらいたかった。
- ・ 福祉体験活動ということで、区内の小中学校と連携した計画が提案されており、評価できる。
- ・ 開館時間及び休館日の設定について、21時以降は法人型地域活動ホームと連携していくという構想が示されており、斬新であった。

社会福祉法人 横浜愛隣会

- ・ 精神障害者に対するケアということに関しては非常に実績も歴史もあるが活動の範囲が少し狭いように見受けられた。
- ・ 子育て支援やひきこもり対策といった観点が見られていることは評価できる。
- ・ 閉館後の対応についても留守電サービスという形で24時間利用者につながっていることについては評価できる。

社会福祉法人 伸こう福祉会

- ・ 社会復帰及び自立とは、就労することであるという見方が強く打ち出されているが、就労だけではなく、退院促進や、まずは地域の中でいきいきと生きられるか、という観点が足りないように感じた。
- ・ 家族に対する支援については、非常に積極的であり評価できる。
- ・ 各分野における専門家により構成されるサポートグループというものを提案しているが、これは新しい観点からの取組であり評価できる。
- ・ 開館時間及び休館日の設定について、24時間のオンコール体制を提案しており、評価できる。
- ・ 提案の中に施設側からの提供プログラムが多く、利用者の自主性に委ねるという観点が薄れてしまっているように感じた。
- ・ 具体的事業実施方針において、食事についてもそうだが、相談については医療的な内容にも対応しようとする等、具体的な考えが示されている。
- ・ 職員の研修を行うにあたって、精神障害者の特性に対する理解が少し不足しているように感じた。

財団法人 横浜市総合保健医療財団

- ・ 実績・計画ともに優れており、安定感がある。
- ・ 障害者自立支援法をよく理解して、退院促進や就労支援といったところにもアイデアが出されており評価できる。
- ・ 開館時間及び休館日の設定についてだが、閉館後の利用者からの相談などに対する取扱いについての提案がなかった。
- ・ 地域交流については、案は示されているが実現性という部分で疑問に思うところがあった。

(2) 議事録について

- ・ 各委員に事前に確認をもらったうえで、衛生局ホームページにおいて公表する。

(3) 「指定管理者にしようとするもの」の選定について

- ・ 自分の採点で直したい箇所があれば修正を行い、最終的な点数を確定した。

【審議結果】

- ・ 財団法人横浜市総合保健医療財団を磯子区生活支援センターの被選定者に、社会福祉法人伸こう福祉会を次点者とすることに決定。

(4) その他

特になし